

# お知らせ インデックス

よこしばひかりまちの  
暮らし・募集・催し物を  
お知らせします



## お知らせ



ご連絡ください

・家屋を新・増築、取壊し  
たとき

・土地利用状況を変更した  
とき

図税務課資産税班

☎(84)12112

家屋(建物)や土地の固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

町では、新・増築家屋や取壊し家屋の把握に努めていますが、適切な課税を行うためにも、次のようなときは連絡をお願いします。

新・増築をしたとき

住宅、店舗、車庫、物置などの家



屋を新築された方は、新たに固定資産税が課税されます。課税の基礎となる評価額を算出するため、税務課職員が家屋調査をさせていただきますので、完成後お早めにご連絡ください。ご都合の良い日を相談のうえお伺いします。

取壊しをしたとき

家屋の一部または全部を取壊された方は、翌年度から取壊した家屋について固定資産税が課税されなくなります(取壊し時期によっては翌々年度から変更となる場合があります)。家屋の登記状況により手続きが異なりますので、次のとおり手続きをしてください。

**登記済家屋** 法務局(登記所)で取壊しの手続き(滅失登記)をしてください。税務課への連絡は必要ありません。

**未登記家屋** 法務局では手続きがで

きないため、必ず税務課へご連絡ください。

土地の利用状況を変更したとき

土地の全部または一部の用途を変更した(駐車場にした、太陽光発電設備を設置した等)場合は、土地の税額が変わることもありますので、税務課資産税班へご連絡ください。

パスポート申請はお早めに！  
7月からパスポートの  
手数料が変わります

図

◎制度改正のこと

千葉県国際課

☎043(223)2427

◎申請手続きのこと

千葉県旅券事務所

☎043(238)5711

住民課住民班

☎(84)12114

7月1日(水)から、パスポートの手数料が改定されます。

7月以降は申請が増加し、交付までに約1か月かかる見込みです。必要な方はお早めに手続きをお願いします。

手数料(改定後)

・10年有効旅券

電子申請 8,900円

窓口申請 9,300円  
・5年有効旅券

電子申請 4,400円

窓口申請 4,800円

※町では、電子申請の取り扱いはありません。詳しくは、千葉県庁ホームページをご覧ください。



↑千葉県庁ホームページはこちら



献血にご協力を

図健康こども課健康づくり班

☎(82)3400

病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんの尊い命を救うため、献血のご協力をお願いします。

とき 7月29日(水)

午前10時～11時45分